

今から始めないともう遅い！？ 電子帳簿保存法改正のポイントと対策



2022年1月より適用される電子帳簿保存法改正により、企業で保管が義務付けられている帳簿や書類の電子データ保存要件が大幅に変わります。それに伴い、多くの企業で帳簿類の保管方法の見直しが必要となります。

本セミナーでは、電子帳簿保存法対応のポイントと、対応するソリューションについてご紹介いたします！



開催日時

2021年 **10月19**日(火) 13:30~14:45

開催方法

Zoom(オンライン)

参加費

無料

共催

株式会社シティアスコム／ウイングアーク1st株式会社／株式会社ラクス

アジェンダ

時間	プログラム	講演者
13:30	イントロダクション	株式会社シティアスコム 営業企画部 部長 林田 利彦
13:40	Session1 『令和3年度電子帳簿保存法改正における ポイントと対応策について』 2022年1月に電子帳簿保存法が大幅に改正されます。その中でも特に複雑な改正が、「電子取引帳票の紙保存廃止」です。法改正の適用まで残すところあと僅かですが、どの運用が電子取引に該当するのか？どのような対策を取るべきか？といった疑問にお答えいたします。	ウイングアーク1st株式会社 Customer Experience統括部 法対応G 西村 和史
14:00	Session2 『「SPA」で電子帳簿保存法対応とペーパーレス化を実現します』 「SPA」は、OCRと文書管理の機能を統合し、書類のデータ化や業務の自動化、データの活用を支援する文書データ活用ソリューションです。電子帳簿保存法の要件に対応しており、「JIIMA認証」も取得しております。本セッションでは、SPAの各種機能を中心にデモを交えてご紹介いたします。	ウイングアーク1st株式会社 Customer Experience統括部 TechnicalSales 2G 安部 省吾
14:20	Session3 『経費精算から始める経理業務の効率化 ～ペーパーレスの実現&電子帳簿保存法について～』 電子帳簿保存法の改正に合わせて、経費精算におけるペーパーレスを実現する具体的な方法をご紹介します。導入実績8,000社以上の「楽楽精算」は電帳法に完全対応しており、事例も豊富にございます。法改正に伴い導入企業も増加しておりますので、是非この機会にご理解を深めていただければ幸いです。	株式会社ラクス クラウド事業本部 楽楽精算営業課 田中 亮佑
14:40	アンケートのお願い	
14:45	終了	

お申込み 締切:10月13日(水)

URL : <https://city.lmsg.jp/form/16620/aSNY5kEw>

※お申込み頂いた方へは、セミナー開催1週間前に、
担当者よりメールにて視聴方法をご案内いたします。



株式会社 シティアスコム

お問合せ/営業本部 ☎ 092-852-5120 ✉ sales@city.co.jp